

医療センターニュース

編集：三重県立総合医療センター広報紙編集委員会

<http://www.mie-gmc.jp/>

〒510-8561 四日市市大字日永5450-132 TEL (059) 345-2321 (代表)

E-mail: sogohos@mie-gmc.jp

年頭にあたって

理事長兼院長 高瀬 幸次郎

あけましておめでとうございます。

今年は、当院が地方独立行政法人として、第二期中期目標期間の初年度を迎え、今後5年間にわたる中期目標の達成に向けた礎を築く重要な年となります。

当院は、法人化移行後も、北勢地域における中核的な病院として、救急医療の提供や周産期母子医療センター、内視鏡センターの整備、3.0TのMRI診断装置の導入などの設備の充実や人材の育成に取り組んできたほか、地域医療支援病院として、地域の医療機関等との連携を強化し、当地域の医療水準の向上に努めてまいりました。

また、より多くの呼吸器疾患の患者さんに適切な医療を提供できるよう「北勢呼吸器センター」を開設したほか、患者さんや来院者のご要望にお応えして、1階エントランスホールにコンビニエンスストアを設置しました。

近年、医療を取り巻く環境はますます厳しくなっており、医療環境の変化や多様化する県民の医療ニーズに柔軟かつ的確に対応していく必要があります。

このような中、当院では、第二期中期目標に定められた救急医療、高度医療、特殊医療等の政策医療を第一期に引き続き実施するとともに、地域医療構想に基づく病院・病床機能の分化・連携を進めながら、当院が有する医療資源を効果的・効率的に活用した質の高い医療を提供していきたいと考えています。

今後も、地域住民の皆さんや地域の医療機関から信頼される病院をめざし、皆さんに良質で安全・安心な医療を提供できるよう、職員一同、一丸となり頑張っておりますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



県立総合医療センターの基本理念・基本方針

基本理念

- 1 救命救急、高度、特殊医療等を提供することにより、県の医療水準の向上に貢献します。
- 2 安全・安心で互いにささえあう社会の実現に向けて医療面から貢献します。

基本方針

- 1 患者の皆様の権利を尊重し、信頼と満足の得られるチーム医療を提供します。
- 2 県の基幹病院として医療水準の向上に努めるとともに、医療人材の育成に貢献します。
- 3 県内医療機関との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。
- 4 職場環境を改善し、職員のモチベーションの向上に努めます。
- 5 責任と権限を明確にした自律的・自主的な経営を行います。

もくじ

年頭にあたって……………1	新たな専門医資格を取得しました……………3
当院は紹介患者さん優先の治療や 会計手続きを行っています……………2	持参薬の管理にご協力ください……………3
クリスマスコンサートを開催しました……………2	当院の協力病院(連携医療機関)紹介 社会福祉法人 鈴鹿聖十字会 三重聖十字病院 ……4
新任医師の紹介……………3	

当院は紹介患者さん優先の治療や会計手続きを行っています

当院は、平成25年6月に三重県知事から承認された「地域医療支援病院」です。

「地域医療支援病院」とは、かかりつけ医（〇〇医院や〇〇クリニック等）で行うことができない高度な医療（手術や検査など）を、かかりつけ医からご紹介をいただいた患者（紹介患者）さんに対して行う医療機関のことです。

このため、当院では、かかりつけ医の紹介状をお持ちいただいた患者さんを優先した治療や会計手続きを行わせていただいております。

病院の機能分化（病院と診療所の役割分担）や「地域医療支援病院」の役割をご賢察のうえ、紹介患者さん優先の治療や会計手続きについて、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

クリスマスコンサートを開催しました



昨年12月17日（土）の午後、当院1階エントランスホールにおいて、恒例の「クリスマスコンサート」を開催しました。

「クリスマスコンサート」は、患者さんをはじめ地域の皆さんと一緒に参加し、楽しんでいただける行事として例年企画しているものです。

今回は、当院の医師、看護師、薬剤師、作業療法士などで構成するおなじみの「GMCアンサンブル」による演奏会のほか、当院の患者さんが経営するピアノ教室の生徒によるハンドベル演奏やバルーンアートの

実演コーナーも設けました。

ピアノ教室の生徒さん達によるハンドベル演奏の美しい音色に、参加者の皆さんは聴き入っていました。

少し緊張した生徒さん達の様子から、今回のコンサートに向けて熱心に練習を重ねた姿が偲ばれ、演奏終了後のほっとした姿に皆さんも感動して、大きな拍手を送っていました。

これからも、多くの皆さんが参加でき、楽しいひと時を過ごしていただける内容を企画していきたいと思っております。

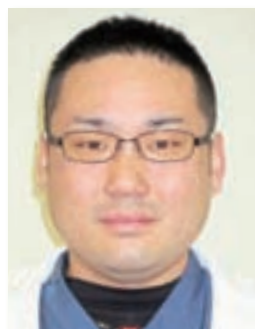


新任医師の紹介



西川 理 絵

所 属：麻酔科
専 門：麻酔科標榜医、
日本麻酔科学会麻酔科専門医
前任地：伊賀市立上野総合病院



橋 本 清

所 属：消化器・一般外科
専 門：日本外科学会専門医、
日本消化器病学会専門医
前任地：三重病院

新たな専門医資格を取得しました

このたび、救命救急センター所属の山本章貴医師が「救急指導医」の資格を、また、消化器・一般外科の毛利智美医師が「乳腺専門医」の資格を取得しました。

今後も、当院の役割である高度かつ専門的な医療を提供できるよう、必要な医師の配置や専門医・認定医資格の取得に向けた支援などにより、さらなる診療体制の充実・強化に努めていきます。



山本章貴医師



毛利智美医師

持参薬の管理にご協力ください

入院されるときには、普段使用している薬や薬の入った袋、お薬手帳を必ずお持ちください。

入院後の治療を適切に行うため、持参薬に関する正確な情報を把握する必要があります。

普段使用している薬であっても、手術や検査にあたり一時的に服用等を中止する必要があるものが多く存在します。また、入院後の治療に伴って処方される薬と持参薬との間に危険な相互作用(飲み合わせ)があるかどうかを確認する必要があります。ほかにも、同様の効能を有する薬の重複した処方を防ぐことにより、医療費の削減にもつながります。

安全に治療を受けていただくため、当院で処方した薬に限らず、他院で処方された薬についても確認させていただく必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 持参薬とは、患者さんが当院へ入院されるときに、持ち込まれる普段使用している薬(飲み薬や点眼薬、貼り薬、注射などのすべての薬)のことです。



当院の協力病院(連携医療機関)紹介 第32回

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会 三重聖十字病院 院長 若松 昇

診療科目

内科、神経科、神経内科、心療内科、
精神科、緩和ケア外来

診療時間

8:30	月	火	水	木	金	土	日
12:30	○	○	○	○	○	○	○
13:00	月	火	水	木	金	土	日
17:00	○	○	○	○	○	○	○

※予約制(事前にお問い合わせください)

休診日

■月曜午後・金曜・土曜午後・日曜・
年末年始

所在地

〒510-1232
三重県三重郡菟野町宿野1219-1
TEL 059-391-0123



当院は、全国でも数少ない独立型のホスピスとして、また三重県北勢地域唯一の緩和ケア専門病院として、2005年(平成17年)に開院し、これまで2100余名の大切な「いのち」と向き合ってきました。

緩和ケア外来・緩和ケア病棟・訪問看護ステーションを併設し、がんと診断された方々の療養の場(入院・在宅)が変わっても継続的に安心して療養生活が送れるようなサポート体制を取っています。

●緩和ケア外来

病院を退院された患者様が、住み慣れた家での生活が継続出来るように、お手伝いさせていただくのが緩和ケア外来です。

つらい症状があったり、心配なことがあったりしては、「あなたらしく」生活することは出来ません。ご家族が疲れてしまっても大切な人を笑顔にすることは出来ません。通院で疼痛や呼吸困難・便秘等の症状の緩和に努め、患者様やご家族の想いを聞かせていただきます。

外来通院中の方は、在宅療養の継続が困難になったとき、優先的に病棟への入院・訪問看護をさせていただきます。

●緩和ケア病棟

主治医からがん治療の継続が困難と告げられた患者様が対象です。

がんによるつらい症状のコントロール、在宅療養をささえるご家族が休息していただくためのレスパイト入院をお受けしております。

木のぬくもりを感じられる温かな病室で、温泉に入り、おいしいものを食べ、大好きなご家族、お友達、ペットと過ごす中で、当たり前だったけどしばらく忘れかけていた時間を取り戻すお手伝いをさせていただきます。

●訪問看護ステーション

病気をもち、家で過ごしていただくには、たくさんの心配事があると思います。

「病気が重くなったらどうしよう」「家族に負担をかけないかな?」「一人でも生活がしていけるかな?」などの不安があっても、「出来るだけ家で過ごしたい」「入院したくない」というあなたの気持ちを大切に、安心して家で過ごせるようお手伝いします。

当院の外来患者様はもちろん、他の病院の先生と連携していますので、どこの主治医であっても構いません。

心配なことがあればすぐに主治医及びケアマネージャー・サービスの担当者と相談しながら、家での生活を支えます。

当訪問看護ステーション利用のがん患者様が入院を希望された場合、最優先に入院調整をさせていただきますのでご安心ください。

わたしたちは、ご本人・ご家族と手を取り合って、菟野の自然の恩恵を受けながら、いのちの輝きを感じていただけるケアを目指しています。

地域医療機関の先生方へ

救急外来への患者さんの紹介についてお願い

救急外来へご紹介いただく患者さんの状態は、一刻を争うことが多々あります。

正確な情報が必要となりますので、地域連携課を通さずに、**代表電話(059-345-2321)**を通して、救急外来担当医師と直接お話をさせていただきますようよろしくお願いいたします。